

尾道地域医療連携推進特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.5 + 4.0) / 2 = 4.3

B

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

| 進捗 | 番号 | 評価指標 | 進捗度 |
|-------|-----|---|------|
| A(5点) | 1 | 当該地域における急性期病院、一般病院、診療所、薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備率 | B |
| B(4点) | 2-1 | 急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減 | 代替指標 |
| C(3点) | 2-2 | 急性期病院の患者紹介率の向上 | 代替指標 |
| D(2点) | 2-3 | 急性期病院の患者逆紹介率の向上 | 代替指標 |
| E(1点) | | | |

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

| 進捗 | 番号 | 評価指標 | 進捗度 |
|-------|-----|------------------------|-----|
| A(5点) | 2-1 | JA尾道総合病院の退院患者平均在院日数の縮減 | B |
| B(4点) | 2-2 | JA尾道総合病院の患者紹介率の向上 | A |
| C(3点) | 2-3 | JA尾道総合病院の患者逆紹介率の向上 | B |
| D(2点) | | | |
| E(1点) | | | |

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

| 進捗 | 番号 | 評価指標 | 専門家評価 |
|-------|----|------|-------|
| A(5点) | | | |
| B(4点) | | | |
| C(3点) | | | |
| D(2点) | | | |
| E(1点) | | | |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×0+4×2+3×0+2×0+1×0) / 2 = 4.0

①... **4.0**

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 **なし**

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))
 ・目標の考え方及び数値の根拠、各事業の連携による効果とも総じて妥当である。
 ・平均在院日数、患者の紹介率及び逆紹介率には様々な要因が関与する。ICTの寄与度をどう考えるか、検討が必要ではないか。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... **0.5**

i) の評価 ①+②

4.5

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
 ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
 (評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3)/4=2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
 ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
 ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

| 方向性 | 番号 | 評価指標 | 専門家評価 |
|-------|----|--|-------|
| A(5点) | 1 | 当該地域における急性期病院, 一般病院, 診療所, 薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備率 | B |
| B(4点) | 2 | 急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減、及び患者紹介率・逆紹介率の向上 | B |
| C(3点) | | | |
| D(2点) | | | |
| E(1点) | | | |

(専門家所見(主なもの))

- ・特区の支援措置を活用して基幹病院にICT基盤を設置し、関連サービス機関と着実にネットワークを広げている。今後もさらなる拡大が期待できる。
- ・ネットワークの装備率は順次向上する見通しであり、その活用により、平均在院日数、患者紹介率、患者逆紹介率とも目標値の達成は十分可能と考えられる。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 2 = 4.0$$

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値 $(4.0+3.8)/2=3.9$

B

i)-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

-

i)-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

・ICT基盤整備において、総合特区調整費を効果的に活用している。

4.0

i)-① + i)-② の平均値(注)

-

4.0

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

・ICTを活用した在宅医療などが県のモデル事業として実施されている。
・地方自治体からも財政的支援が成されている。

3.8

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成24年度は委員による現地調査は行われていない。

IV 総合評価(I~III)

$(4.3+3.9)/2+0.60=4.7$

「I+IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

・目標が明確で、着実に進行している。高く評価できる。
・特区の特典を活用して基幹病院にICT基盤を設置し、関連サービス機関と着実にネットワークを広げている。今後もさらなる成果が期待できる。
・ICTは手段であるので、汎用機器が利用できることが最も利便性に優れ、効率的で安価であると考えられる。また、引き続き財政支援を期待しているが、財政的自律への工程表が必要と考える。

このため、I及びIIの平均値(4.10)に上記所見を加味(+0.60)し、総合評価結果をA(4.7)とする。

A

(注) i)-①、i)-②のいずれかに該当がない場合は「-」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。